

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 平成29年9月14日（木）
午後0時56分～午後1時9分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 長南良彦 副委員長 菅原和子
委員 吉田良 委員 佐藤正博
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
委員 郷内良治
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 総務部長 渋谷武志
出席をした 税務課長 芳賀和明
者の職氏名 税務課補佐 浅見智彦
税務課主幹 兼 鈴木隆文
固定資産税係長
- 6 事務局職員 事務局 長 小野寺 俊
次長兼庶務係長 加藤 勤
主 事 高野 未桜
- 7 付議事件
 - (1) 議案第85号 名取市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
 - (2) 陳情第8号 市内建設業者の指導育成についての陳情

(3) 陳情第10号 今成集会所のトイレの改修及び合併処理
浄化槽設置に関する陳情

午後0時56分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、総務部長及び税務課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議に係る一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第85号 名取市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 今後の方向性は見きわめていないとのことでしたが、現時点での該当事業者数を伺います。

○委員長（長南良彦） 答弁、固定資産税係長。

○税務課固定資産税係長（鈴木隆文） 平成29年度の該当事業者数は、固定資産税の課税免除が15事業者、都市計画税の課税免除が8事業者です。

○委員長（長南良彦） 小野寺委員。

○委員（小野寺美穂） 市街化区域と市街化調整区域があり、同じようにまちづくりを行っていますが、不均衡になるため市街化区域についても都市計画税を課さないことになっています。今後、市街化調整区域から市街化区域になった場合は都市計画税が課せられますが、課税免除に該当するのでしょうか。

○委員長（長南良彦） 答弁、固定資産税係長。

○税務課固定資産税係長（鈴木隆文） 今回、条例改正をお願いしている復興産業集積区域における課税免除は、あくまでも5年間の限定的な措置です。新

たに都市計画税が課せられた事業者についても、課税免除に該当します。

○委員長（長南良彦） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第85号 名取市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（長南良彦） 起立全員であります。よって、議案第85号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。

議案第85号に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で付託議案の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時1分 休憩

午後1時1分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

次に、付議事件の（2）陳情第8号 市内建設業者の指導育成についての陳情及び（3）陳情第10号 今成集会所のトイレの改修及び合併処理浄化槽設置

に関する陳情を一括議題といたします。

これより陳情調査の取りまとめを行います。

陳情2カ件に係る委員会調査報告の取りまとめにつきましては、本日の委員会で委員長案をお示しすることとしておりました。

お手元に委員会調査報告書案を配付しておきましたので、報告書案2カ件について、書記をして説明をいたさせます。その後、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

○書記（高野未桜）　〔委員会調査報告書（案）に基づき、説明をなした〕

○委員長（長南良彦）　ただいま書記より説明をいたさせましたが、委員各位より御意見を伺いたいと思います。

休憩して進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後1時8分　休憩

・委員長案のとおりとすることとした。

午後1時8分　再開

○委員長（長南良彦）　再開いたします。

お諮りいたします。委員会調査報告については、休憩中の協議のとおりしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦）　御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時9分　散会

平成29年9月14日

総務消防常任委員会

委員長 長 南 良 彦